

経済産業省 事務次官
安達 健祐 殿

震災対応、第三次補正に向けた課題提示と提言

2011年9月26日

社団法人 日本ニュービジネス協議会連合会
会長 長谷川 裕一
政策・提言委員会 委員長 松田 修一

はじめに

1990年以降日本の国内経済は、「失われた20年」というように低成長期から脱しえないで苦しんでいた。これまで蓄積した国民の金融資産を原資に、膨張し続けた国や自治体の債務残高が限界点に達しつつあるという不安に加えて、2011年3月11日の東日本大震災に伴う地震、津波、原発事故による放射能、エネルギー不安、各種風説という5重災害が加わり、国民全体が日本の将来を不安視し始めた。

このような現状で、グローバルに勝ち残る戦略を採用している企業は、開発・生産・販売を成長市場に移すために、海外でのM&A、合併事業、工場建設、さらに販売チャネルの確保を積極化している。日本での本籍を維持しながら、収益を生み出す現住所を成長地域に移動するのは、人口減少と高齢化に伴う日本市場の縮小に対応する企業としての当然の行動である。すなわち、海外投資の収益を確実なものとし、国内の現状の雇用と、日本で開発した知財、ブランド等の無形資産のローヤリティー収入を確保して国内担税力を維持するためである。

既存企業のグローバル化を国内から支え、国内担税力と有能な雇用を確保するためには、世界に通用する技術を次々と生み出し、これを事業化するためリスクをとって行動する「自律人材に率いられたベンチャーの輩出」と、彼らを評価する「社会的風土」、資金を含め成長を支援する「ベンチャー支援産業の充実」が不可欠である。

さて、復興に向けた政府方針では、5年間で19兆円の投入を行い、2011年度の補正予算の概要は、次のように報道されている。

- 第一次補正（4兆円） 緊急仮設住宅の整備、瓦礫処理など
- 第二次補正（2兆円） 二重ローンや原発事故対応
- 第三次補正（10兆円） 被災地域の復旧・復興、原発事故対応・省エネ、雇用対策、円高対応

しかし、ここ数年、政府の政策から、自律人材が牽引するベンチャー育成や、グローバル人材育成という政策が消えかかっている。

特に、大震災後国民の将来に対する危機意識は高まっている。対処療法が大半を占め、大震災という危機（リスク）を、次なる世代へのチャンスにかえるために、日本経済のイノベーション・エンジンを強化し続けなければならない。

これらを実行するには、スピードが重要である。すでに、大震災が発生し半年間が過ぎた。復旧・復興には20年以上の期間が必要と言われているが、国民の絆意識が時間の経過とともに薄れる。本来、基本的プランがすでに動き出している時期であるべきにもかかわらず、政府の対応の遅れや既得権益の調整に手間取り、迅速かつ英断を下すべき時期を失いつつある。広域かつ原発事故という事情は異なるが、神戸の大震災後の手当はもっと早かったことと比較すると、民間の努力よりも政府の政策決定とその実行の遅れが目立つ。

1. 第三次補正の主な政策テーマについて

日本の当面の課題は、被災地の復旧・復興であるが、第三次復興補正の政府方針には、東日本大震災の未曾有の災害（危機）を日本の将来のチャンス、すなわちイノベーションにつなげるというメッセージが伝わってこない。日本の将来の国内の雇用を確保し、担税力を向上させるという視点を強く打ち出すためには、「ベンチャー・ニュービジネスの輩出」というキーワードを加えるべきである。当面の雇用確保のみならず、地元で既存の事業スキルを活かしながら、次世代のビジネスを必死で模索している挑戦者やリーダー達へのメッセージがないために、次に述べるような、政府の本来の思いとは多分異なる、被災地の復旧・復興での現場対応が行われている。「平時」への支援体制ではない、「有事」の支援体制を実行しなければならない。

2. 高付加価値を呼び込むベンチャー輩出の支援体制を広域特区で

農業地域から工業地域への若年人口が移動し、重厚長大型モノづくりからハイテク・モノづくりへの産業構造変化に最も影響を受けた地域が、東北地域であるともいえる。東北6県は65歳以上の高齢者が25%に達し、この震災に伴う5重苦により、若者の他地域への移動が続く可能性がある。経済的にも社会的にも成熟化した日本で、東京等特定地域への集中を防止し、地産地消を基本とする国づくりをしようとするれば、東日本大震災という危機（リスク）を機会（チャンス）に変える、東北地域復興モデルを国策とし、世界に向けて提示できる絶好のタイミングであるといえる。

(1) 日本の競争力回復のインフラ提供を東北で実施しよう

ダボス会議を主催している世界経済フォーラムやスイスのビジネススクールIMDの世界の競争力ランキングで、日本が毎年ランキングを下げている。これ

は、モノづくりを中心にした民間活動セクターでは上位にもかかわらず、公的活動セクターが、最低位にランクされているからである。1990年以降日本の10年単位の経済・社会・政治的方向性が見えなくなり、国債を含む公的債務が、GDPの2倍という、世界最高の借金国になり、悪化こそすれ、改善の兆しが見えないのである。政府の構造改革は掛け声におわり、税収を増加させる新産業・新事業創出による経済成長の政策がパッチワーク的にしか実行されず、その成果が、国民に確認されない。

これは、自民党から民主党に政権が変わり、すべて短期政権のため、国の基本方針が実行できないことにある。政権が交代しても5～10年と計画を着実に実行に移し、評価修正し、次なる行動に着手するというPDCAサイクルが採用できないことにある。1000年に一度という東日本大震災は、原子力事故による放射能の制御を含め20～30年を要するといわれている。東北地域、特に被災3県を中心にした「次世代モデルとしての存在感ある地域の構築」に挑戦する価値が十分にある。

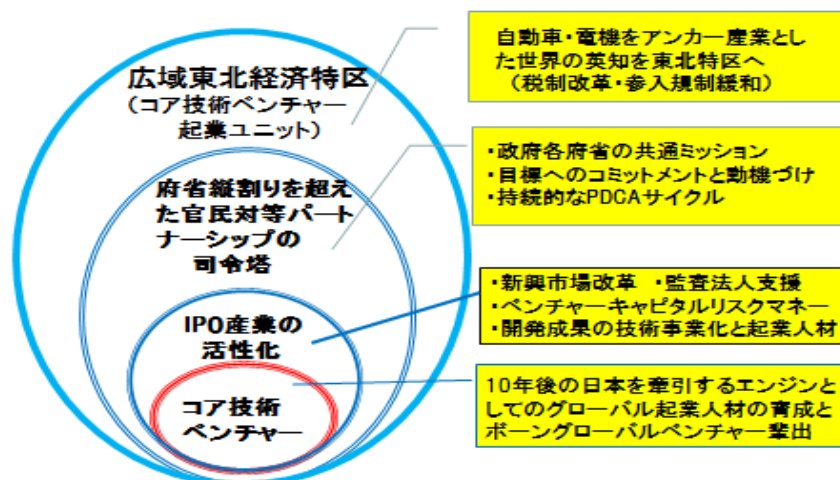
(2) 存在感ある「広域東北経済特区」の枠組み概要の提示

第三次復興予算は、復興という目的を束ねる統括的仕組みをどこに求めているのであろうか。主な政策で、部分最適は達成できる可能性があっても、日本の子供たち世代である次世代に誇れる、世界も認めるような全体最適モデルを実現することができるか否か疑問である。東北地域が、日本の高齢化社会を乗り越えるためのモデル地域になり、このモデルが早晚到来するアジア地域の見本になり、このプロセスを学ぶために、東北地域に、国内外から優秀な人材や企業が集まる場を提供すべきではないか。

このために、提案できるのが次のような「広域東北経済特区」である。

特区提案は、日本ベンチャー学会制度委員会による報告書「10年後に、日本が明るく食べて行くための『コア技術をベースにした成長ベンチャーの輩出』(2011年5月)を参考にしてしている。

<広域東北経済特区>



① 広域東北経済特区の基本的考え方

単なる特定地域や特定業種での経済合理性を追求した特区から、広域東北全般を対象にし、世界的に有力な経済特区と連携レベルで考えることを提案する。現実には、県の特定地域や産業育成の特区（すでに未来都市構想や医療に関する特区が提唱されている）が先行する可能性があるが、特定という部分最適が全体最適を損なうことのないような、個別特区を束ねる全体構想がないと、東北3県をモデルとした世界発信ができない。

② コア技術ベンチャーとは

新規の研究開発、新たな製品開発、量産技術開発、新たな販売方法、情報収集や管理手法、ファイナンス手法等のコア技術を持った、新市場や新製品・新サービスに挑戦するベンチャー（ニュービジネスを含む）を意味している。10年後の日本を牽引するイノベーション・エンジンとするという考え方が基本にある。自動車、電機関連の技術は世界に知られているが、従来バリューチェーンの一部として組み込まれていた食品加工には、ネットを活用して直接国内外の消費者に販売できる能力あるニュービジネスが多い。

③ ベンチャー輩出のための支援産業の充実

地域の活性化は、経済の活性化と若い人材の流入なくしてはありえない。大学は若い優秀な人材供給の役割を担い、リスクの高い事業の資金支援はベンチャーキャピタルが担う。資金の提供者の出口（投資回収）としての証券市場はJASDAQやマザーズの改革が整備されてきた。国内の既存の上場企業の縮小と共に監査法人が本格的なベンチャー支援に乗り出している現状もある。東北大学を中心とした大学等からの優秀な人材の輩出には事欠かず、仙台という日本で最も住みたい都市を中心に海外からの優秀な留学生を吸引してきた。広域東北経済特区は、これらベンチャー支援産業の変革と充実に誘因する。

④ 復興庁管轄の官民対等パートナーによる運用

このような構想は、中央省庁を中心とした官主導のみでできるものではない。中央政府で決定した方針を、迅速かつ確実に運営するには、地元の情報を的確に把握し、実行する民間の意識との大きな対立があってはならない。広域東北経済特区の指揮命令系統を一本化し、地域に密着するためには、6月20日の復興基本法で成立した復興庁を管轄とする、官民パートナーによる運用が重要である。復興庁の所在地を仙台に置くことが最も望ましい。

⑤ 特区への明確なインセンティブの提示

20～30年を要するといわれる復旧・復興には、世界にこのプロセスを発信できる優秀な人材を長期に育成し、国内外から参入、あるいは域内から挑戦

するベンチャーに対する明確な考え方（インセンティブ）を提示し、関係者の持てる能力を十分引き出すようにしなければならない。過去の日本の平時のルールにこだわることなく、有事のルールを適用する必要がある。このインセンティブには、ベンチャー企業に対する黒字でも5年間法人税無税・赤字の累積損失10年間繰り延べ、挑戦事業への既存の規制の緩和等、具体的なインセンティブを与えて、新規に挑戦する技術ベンチャーを、他の地域や海外からも呼び込めるような、予算編成の実行を期待する。

3. 被災地の復旧・復興に向けての「有事」の支援体制を

既に事業を行っていたが、大津波による地盤沈下と放射能の影響で、従来の地域で営業を再開するには程遠い現状の企業が、新たな地域で、新たな経営手法を取り入れて事業を再開・発展させようと努力している。このような企業を、ここではニュービジネスと呼んでいる。中小企業ではあるが、ニュービジネスという理由は、単なる事業の復旧を超えて、製造方法や販売方法、さらに新たなマネジメント手法を採用して、事業のイノベーションを実行し、地域を超えて国内外に貢献しようとする意思が強いからである。被災沿岸部の業種には、農水産の第一次産業、さらに農水産物を加工する食品関係企業が多い。従来彼らは、市場（いちば）などの公的施設に依存し、下請けやバリューチェーンの川上に位置し、直接消費者と向き合うことが少なかった。被災を契機に、新規の挑戦者は新たな経営手法を取り入れた事業再開の努力をしている。彼らの情熱を支援し、くじけない夢の実現をサポートすることが重要である。

第一次や第二次の補正実行に当たり、資金支援や施設支援の現場で、ニュービジネスへの挑戦者の方々の意欲を減退させるような事例が、次のように発生している。この最大の理由は、政府の方向での予算の具体的な執行指示に課題はあるのではないかと考える。大震災で被災しながら、新たなビジネスに挑戦しようとしている方々を後押しするには、「平時」ではない、「有事」の支援方法が不可欠である。

① 2重ローン問題に対する取り扱いが復興への障害に

2重ローンについては、元金・金利棚上げ扱いになっているが、流された工場の建設のためのローンを申し込むと同一政府系金融機関で、過去の返済が棚上げでは、新規の追加貸し出しはできないと門前払いをされた事例がある。手持ち資金が全くない中での、新規の事業再開であるという現実を明確に認識して、新規融資を実行する必要がある。

② フローとしての事業計画と過大な設備投資判断の問題

事業承継してきた農水産や食品加工業で被災した若い挑戦者は、新たな製品開発や販売方法で、危機をチャンスと事業復興を目指している。当然予測する近未来の年商（売上高）よりも多額な設備投資を必要とする。5～10年で完済する事業計画を提出しても、過大設備投資と判断され融資を拒否される

ことがある。過去の設備投資の一端を回復するためにも、年商を超える設備投資は当然である。すでに顧客を確保している事業計画で返済合理性が高いにもかかわらず、拒否されている。

③ 自助努力する独立性の強い挑戦者へのグループ化の壁

仮設住宅や工場・商店を提供され、すべてを喪失した食品加工業の多い地域には、仮設工場が事業再開に大いに役立っている。ただし、ここにはグループ入居が義務付けられている。バリューチェーンの川上に位置している自立性の強い挑戦者で、地域内で必ずしも協力関係がなかった方々にとって、グループを短期間に形成するのは容易なことではない。当然時間がかかる。また、時間が経過するにしたがって、グループ内に考え方に違いが生じる。自助努力する自律意識の高い個々のニュービジネスの挑戦者はグループ化重視の施設政策に乗れない傾向がある。

④ 自主的に高台移転を計画したニュービジネスを待ちうける障壁

地震による地盤沈下と今後の津波対策のため、高台への集団移転の実行が遅々として進まない現実がある。自主的に農地としての高台移転を計画したニュービジネスには工場確保まで、次のような障壁があり、コストと時間の浪費がある。

- 作業汚水浄化槽の自己負担設置
- 事業再申請のための名義変更等のコスト負担
- 農業振興地域指定の解除と農地転用のための銀行融資内諾書の必要
- 1000 m²以上の用地の場合都市開発計画の承認手続き

ここでは漁業や市場の再開が急がれている水産業関連についての事例が多い。食品スーパーの直接買い上げ等の動きはあるが、被災した食品加工業者の多くは、茫然自失から半年間、従業員を解雇しながらも事業再開を準備してきた。すでに、政府関係の震災復興支援は確かに動き出しているが、資金支援や施設支援の現場の窓口が、「平時」のルール通りに運用されているため、問題である。予想もしなかった「有事」の機動的な運用がなされていない。ニュービジネスを目指す方々と直接的に向き合っている窓口の問題ではなく、現場感のない政策実行の運用姿勢とその指示に課題を残している。

リスクをチャンスに変えて、ニュービジネスをわが手で再興したいと行動している自律意識の強い挑戦者は、既存事業で蓄えた技術を活用し、製品を絞り込み、新たな顧客を、通販やネットで確保しながら、地域に閉じこもることなく域外へ打って出ようと、日々活動している。一番頼りにするべき行政とその窓口手続きでの参入障壁の高さを改めて実感している。

第三次補正という予算付けの前提条件として、予算実行を円滑に行うための有事の末端での運用を的確に指示していただきたい。被災で工場を失ったのみならず、製造プロセスや顧客データというソフトまで失ったニュービジネスへの挑戦者は、この 6 か月間の事業の再開活動の中で、自らの事業の価値を改めて再認識し、自己のコア事業を、他の国内の地域に、あるいはアジアに向けて拡大できる可能性を模索し始めた。これまで日常に埋没し、当然のこととして受け入れたことが、実は価値創造の源泉であったことを認識した挑戦者こそが、疲弊感漂う日本の救世主となる可能性がある。ぜひ、挑戦者の支援窓口が一本化され、彼らに余分な時間と労力をかけさせない有事の支援体制が望まれる。

以上

当団体所属の協議会提言

【資本支援】

昨今のアジア諸国の発展は目覚ましいものがある。高額所得者の増加、中間層の増加は大きなビジネスチャンス。そこで、そのような海外に進出するベンチャー企業につき進出のための資金的支援～アジア進出ファンドを創設してはどうか。

【販路支援】

県や市にある「トライアル発注制度～お試し購入制度～」を国ベースでも創設してはどうか。地域発の良い製品を発掘でき、企業や団体のアピールにつながる。具体的な手続は各地方の産業局で対応してもらおう形。

【専門家によるベンチャー相談支援】

JNB グループ全体で専門家の集団をグループ化～半導体、流通業等～ にくくって名簿を作成する。相談ごとがある会員が相談しやすい仕組みを作るもの。この専門家集団に会員企業が相談する場合、国から 3 分の 2 の補助をする仕組みを作ってはどうか。

【第三次補正予算提言】

東北地方の震災復興を軸に経済発展していくモデルをどのように構築するかを考える前提となるのはやはり放射能対策であり、福島を再生なくして日本の復興再生はありえないと思っております。事態を改善させながら早期収束させ、新規産業を創造することでいかに雇用を生むか同時進行させていかななくてはなりません。

当協議会よりご提案させて頂くのはバイオマスの活用推進であります。沖縄では以前より亜熱帯気候を生かしたバイオマスの取り組みをしており、特に資源作物（キャッサバやジャトロファなど）からのバイオエタノールや BDF の精製について、琉球大学とバイオマスタウンに認定された市町村を中心に農水省や沖縄県とも協力し合い産学官で、調査・研究をしております。

東北地方では、被災された土地や放射能の影響で田畑がすぐには利用できないため、非食用である資源作物を栽培し、バイオマス燃料 BDF を生産します。BDF は福島県内や被災地復興に携わる建設業界やその他関連企業のトラックなどの輸送車に使用される軽油の代替燃料として利用できます。

また検討している植物はチェルノブイリ事故による放射線汚染地域でも土中の

セシウムを吸着する効果が確認されたアブラナ科の一種で（ひまわりはそれほど効果がなく処分の問題もある）セシウムをあまり吸い上げないとされる小麦との輪作も可能なため、地中の放射線物質を減少させていきながら、地域の雇用を生み、地産地消で循環型社会のモデルの一つになるのではないのでしょうか。そのためには、大型の **BDF** 精製設備が必要になるため、政府の補助のもと支援をお願いしたいと考えております。実際沖縄でも、産学官連携して栽培から **BDF** の精製、そして実際に輸送車の代替燃料として使用する実験も成功しデータがあるので、沖縄の亜熱帯気候を生かした農林水産業の振興とともに連携しながら、震災復興の起爆剤の一つになればと思っております。